

病気に
なったら
どこに行ったら
いいの？



救急医療のしくみ

救急医療機関とは

急を要する病気やケガをしたときに対応するところです。
便利な時間外診療をするところではありません。

県内の救急医療体制(休日・夜間の医療体制)

軽症

重症

初期救急

軽症な患者

- ・急患診療所
など

二次救急

入院を必要とする患者

- ・救急病院

三次救急

生命に関わるような重篤な患者

- ・救命救急センター

- ここでまず診療を受けます。
- 小児の場合は80～90%の救急患者さんは初期救急で済んでしまうと言われています。
- しかし、特別な処置や入院が必要と判断された場合は二次救急の病院へ紹介されます。
- さらに、非常に重症で集中治療が必要な場合は三次救急の病院に紹介・搬送されます。

日頃から地域の救急のしくみや 急患診療所の場所を確認して おきましょう



- 日頃から、かかりつけ医の先生を決めておくのが一番です。
- 日頃から機会がある時に、子どもの具合が急に悪くなったときはどうしたらよいか、かかりつけ医の先生と相談しておくとう便利です。
- さらにお住まいの地域で小児救急医療体制がどうなっているのか、ご近所の方や、かかりつけ医の先生と相談しておいてください。
- 小児救急医療体制は地域ごとに異なりますので、その地域の新聞の救急当番お知らせ欄などで調べておきましょう。
- 小児救急対応医療機関を含む鳥取県内の医療機関の情報は「とっとり医療情報ネット」(URL:<http://medinfo.pref.tottori.lg.jp/>)で確認することができます。

急患診療所ってどんなところ？

急患診療所とは、夜間や休日に地域のお医者さんが交替で診療しているところです。

症状は重くない…
でも翌日まで待つのは
ちょっと心配!
と思ったら



急患診療所へ
行こう

(場所等は48~49 ページ参照)

とっとり子ども救急ダイヤル (小児救急電話相談)

お医者さんにかかるべきか
どうか心配なときは



相談料
無料

#8000 を押して
ください。

ダイヤル回線、IP電話の場合 **0857-26-8990**

すぐに受診したほうがよいのか、看護師(または医師)が
電話でアドバイスします。

【利用時間】 平 日／午後7時～翌日午前8時
土日・祝日等／午前8時～翌日午前8時
※通話料は利用者の負担となります。



医療機関へ持っていくもの

- 保険証
- 母子健康手帳
- 診察券(持っている場合)
- 特別医療費受給資格証
(小児等)(対象者のみ)
- おくすり手帳や現在飲んでいる薬の名前がわかるもの
- 病気の経過を書いたメモ



〈必要によって〉

- 着替え、タオル、ティッシュペーパー、紙おむつ、待ち時間のためのおもちゃや絵本など



救急車の呼び方

救急車は、
緊急を要する
重症な人を搬送する
ための車です。

まず、落ちついてください。

119番

に電話
すると



①火事ですか、
救急ですか？

救急です

②どうされましたか？

子どもがけいれんを起
こして意識がありません

③住所は？

○市○町○番地
○○の家です

④目標物は？

近くに○○店があります

⑤名前と電話番号は？

名前は○○です。
電話番号は○○です。

処置方法等連絡する場合が
ありますので確認しています。

